

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	老人憩の家運営事業	会計名称	一般会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	1361	所属長名	室潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	戸谷香代子	
法令根拠等	伊予市老人憩の家条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	介護予防・生きがいづくりの推進						
事業の対象	当該施設の設置地区に居住する概ね60歳以上の者			事業の目的	高齢者の教養の向上、親睦及びレクリエーション		
事業の内容 (整備内容)	指定管理者制度により、施設の管理運営は指定管理者によって行なわれ、施設の大規模な修繕と工事は市が行なう。 施設名：「中山老人憩の家」「上灘老人憩の家」「下灘老人憩の家」(下灘老人憩の家は介護保険サービス事業所併設) 指定管理者：中山梅寿会、双海夕なぎ会			昨年度の課題に対する具体的な改善策	施設の維持管理の方針等について、関係者で協議を進める。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)											
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績						
直接事業費	7,957	6,640	0	331	0	6,971	中山利用延人数 (開館日数)	人 (日)	2848 (250)	2800 (250)	1336 (122)	2453 (240)						
財源内訳													上灘利用延人数 (開館日数)	人 (日)	6053 (272)	6000 (270)	2992 (141)	5631 (273)
国庫支出金		0	0	0	0													
県支出金		0	0	0	0													
地方債		0	0	0	0													
その他		0	0	0	0	0	下灘利用延人数 (開館日数)	人 (日)	4289 (308)	4200 (300)	2148 (157)	4042 (310)						
一般財源	7,957	6,640	0	331	0	6,971												
職員の人工 (にんく) 数	0.04	0.04				0.04												
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017												
※ 直接事業費+人件費	8,280	6,961				7,292												
主な実施主体	委託		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		指定管理料 (中山、上灘) 事業収入 (上灘)													
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計								
					7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500								
成果指標	指標	中山老人憩の家の1日平均利用人数	単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標 毎年度									
			人		目標	20	20	20	20									
	指標設定の考え方	中山老人憩の家では「がんばる会」という介護予防のための自主活動グループをつくり利用促進を図っており、その効果を検証するため目標値を20人として指標を設定した。			実績	11.4	10.2											
	指標で表せない効果	高齢者の健康増進と教養向上による介護予防効果																

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		中山老人憩の家老朽化により、エアコンの故障による買い替えと屋根の修繕が必要となった。台風18号の影響で外灯が破損し撤去費用が必要となった。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点 中山老人憩の家については、今後の施設の方向性を検討した上で最小限の改修費用で対応した。	事業の苦労した点・課題 全ての施設において老朽化に伴う改修費の増大が見込まれる中、施設の運営に最低限必要な対応の判断に苦労する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B			事業の方向性 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 高齢化が進行する中、高齢者の交流の拠点として事業継続が必要である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3								
	コスト効率	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3								
評価	所属長の課題認識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所 属 長 の 課 題 認 識 施設の維持管理を適切に行い、高齢者の交流の場を提供していく必要がある。				
		社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
		市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	